|  |
| --- |
| **特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（Ｈ２９）　Ｐ１９３～１９６参照** |
| **小学部【外国語活動】　　※必要に応じて設けることができる** |
| 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ，外国語や外国の文化に触れることを通して，コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 |
| **知識及び技能** | **思考力・判断力・表現力等** | **学びに向かう力・人間性等** |
| ⑴　外国語を用いた体験的な活動を通して，日本語と外国語の音声の違いなどに気付き，外国語の音声に慣れ親しむようにする。 | ⑵　身近で簡単な事柄について，外国語に触れ，自分の気持ちを伝え合う力の素地を養う。 | ⑶　外国語を通して，外国の文化などに触れながら，言語への関心を高め，進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 |
| **内　容** | **３学年** | **４学年** | **５学年** | **６学年** |
| **※外国語活動においては、英語取り扱うことを原則とする。****〔知識及び技能〕****⑴　英語の特徴等に関する事項：**具体的な言語の使用場面や具体的な状況における言語活動**ア　言語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを知ること。****イ　日本と外国の言語や文化について，以下の体験を通して慣れ親しむこと。**（ア）英語の歌や日常生活になじみのある語などを聞き，音声やリズムに親しむこと。（イ）外国の生活や行事などに触れ，日本と外国の生活や違いを知ること。 |  |  |  |  |
| **〔思考力，判断力，表現力等〕****⑵　自分の考えや気持ちなどを表現したり，伝えたりする力の素地に関する事項：**具体的な課題等を設定し，コミュニケーションを行う目的や場面などに応じて表現すること**ア　身近で簡単な事柄について，注目して見聞きしようとすること。****イ　身近で簡単な事柄について，相手の働きかけに応じようとすること。** |  |  |  |  |
| **⑶　言語活動及び言語の働きに関する事項****①　言語活動に関する事項：**⑵に示す事項については，⑴に示す事項を活用して，例えば，次のような言語活動を取り上げる**ア　聞くこと**（ア）既に経験している活動や場面で，英語の挨拶や語などを聞き取る活動。（イ）既に知っている物や事柄に関する語などを聞き，それが表す内容を実物や写真などと結び付ける活動。**イ　話すこと**（ア）既に経験している活動や場面で，実物や写真などを示しながら自分の名前や好きなものなどを簡単な語などを用いて伝える活動。（イ）既に知っている歌やダンス，ゲームで，簡単な語や身振りなどを使って表現する活動。**②　言語の働きに関する事項：**言語活動を行うに当たり，主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げる**ア　言語の使用場面の例**（ア）児童の遊びや身近な暮らしに関わる場面㋐　歌やダンスを含む遊び㋑　家庭での生活㋒　学校での学習や活動　など（イ）特有の表現がよく使われる場面㋐　挨拶㋑　自己紹介　など**イ　言語の働きの例**（ア）コミュニケーションを円滑にする㋐　挨拶をする（イ）気持ちを伝える㋐　礼を言う　など |

**■　特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（Ｈ２９）に示される各教科の「目標」に照らして、その「内容」の習得状況を記入する。**

**○：学習した内容　　◎：学習した内容をおおむね習得している**

＊　まだ学習していない内容については、空欄にする。

＊　小学部3段階の内容を習得し、一部、小学校学習指導要領の内容を発展的に取り扱っている場合は、別紙様式に記入する。